新規事業評価調書

【急傾斜地崩壊対策事業】

井根口地区

県土整備部
土木局　砂防課

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 （担当者氏名）	砂防課長　市川　和幸 （防災係長　木本　和彦）	内線	4459 (4467)

事業種目	急傾斜地崩壊対策事業	事　業　名	事 業 区 間	総事業費	1.3 億円
		急傾斜地崩壊対策 井根口（いねぐち）地区	丹波市 青垣町稲土（いなづち）	内用地補償費	―

所　在　地	着手予定年度	完了予定年度
丹波市青垣町稲土	平成 26 年度	平成 28 年度

事　業　目　的	事　業　内　容
当地区は斜面崩壊の危険性が高いことから、急傾斜地崩壊危険箇所となっており、斜面の下部には人家 12 戸、市道などがある。 そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画（H26～H30）」に基づき、急傾斜地崩壊対策を実施する。	急傾斜地崩壊対策事業 擁壁工 310m 高さ3.0m～6.0m ［負担割合］ 国・県：各45.0% 地　元：　10.0%

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	①稲土の井根口地区の急傾斜地崩壊危険箇所（北近畿豊岡自動車道青垣ICより北西へ約4km） ②斜面は荒廃しており、崩壊箇所も認められ、危険な状態である。 ③がけ直下に多くの人家が連たんしており、土砂災害の危険性が高い。
(2)有効性・効率性 ［事業執行環境］	①警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。 ②事業の趣旨について十分な理解を得られることから工事着手が見込め、円滑な事業の執行が可能である。
(3)環境適合性	①斜面の改変を最小限にとどめ、既存木を可能な限り残し、周辺環境との調和に努める。
(4)優先性	①保全対象には、人家12戸、市道などがあり、斜面が荒廃している。そのため、地元要望も強く、協力体制も見込めることから、早期事業着手を図る。

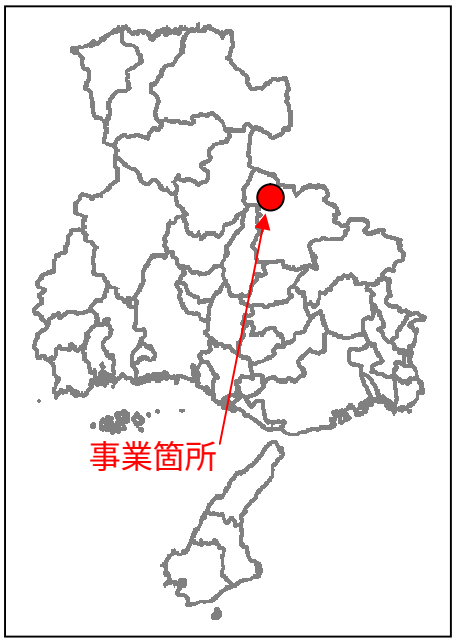

位置図
1:60,000

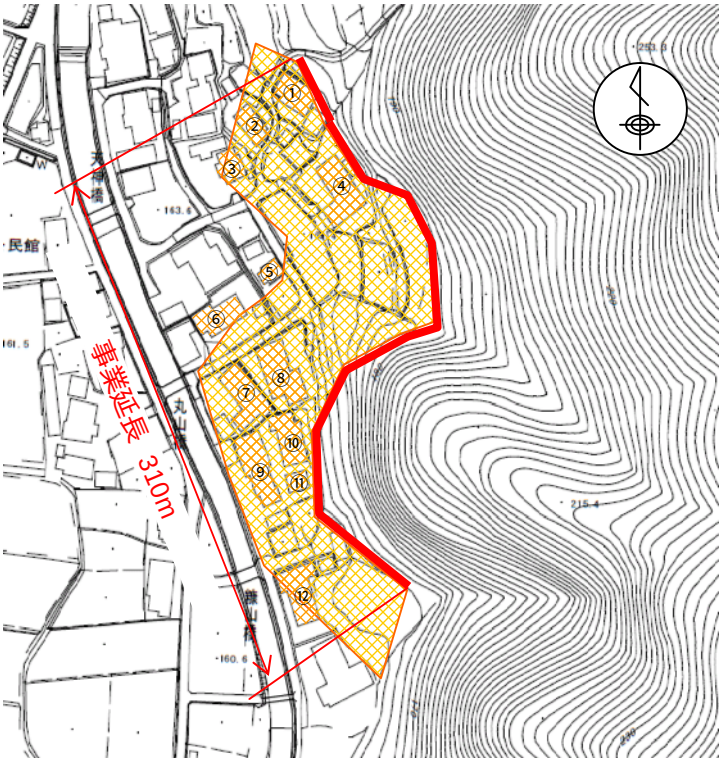

凡　例	
	事業実施箇所
	被害想定区域
	保全人家等

0　50　100m

横断図

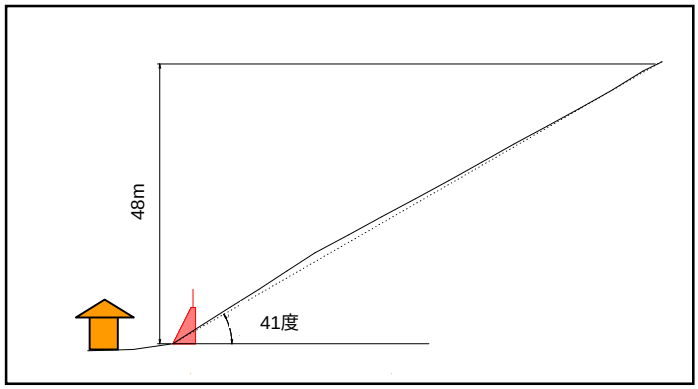

箇　所　名	井根口地区